

島田市文化芸術推進計画策定

【背景・目的】

本市の文化資源・歴史資源は、保存や保護を重要視してきたが、これを明確に観光やまちづくり等に寄与させることは、あまり実施してこなかった。H29の文化芸術基本法改正を契機に、この計画を策定することで（計画策定は努力義務）、行政のみならず市民も文化芸術を他分野と連携をさせ、活用しやすいものにするため。

【要旨】

島田市文化芸術推進計画は、本市の文化芸術施策の総合的な推進のための方向性を示したもので、「文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野との連携」により、文化芸術の持つ力を幅広い分野へ波及させることで、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与するものとなっている。

計画の内容は、文化芸術に関する取組を一層推進するため、市民をはじめ、個人・団体・事業所そして行政のそれぞれが、文化芸術の担い手であることを認識し、相互に連携することで「大井川の恵みが育む文化芸術を紡ぎ、誰もが心豊かになれるまち『しまだ』」を目指したもの。

<文化芸術基本法改正の趣旨について>

文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を法律の範囲に取り込むこと。

文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用すること。

<棲み分けとして>

島田市文化芸術推進計画は、法改正の趣旨を踏まえ、文化芸術を他分野と連携をした活用をすることに重点を置いた計画であり、それゆえ産業観光部で所管して策定した。

【本計画策定日】

令和2年3月

【計画の概要】

(1) 計画期間（総合計画の1年後を走る）

第1期：令和2年度～令和8年度（7年間）

第2期：令和9年度～令和13年度（8年間）

(2) 基本理念

大井川の恵みが育む文化芸術を紡ぎ、誰もが心豊かになれるまち『しまだ』

(3) 目指す姿

ヒト・モノ・コトの架け橋となる交流都市

(4) 施策の柱

1. 誰もが参加できる環境づくり
2. にぎわいを創出する人材の育成・確保・活用
3. 異文化・多世代交流の促進
4. 人をつなぐための情報の整理と発信の強化
5. 大井川が育んだ地域の文化・習慣等の保存と継承
6. 大井川を核とした地域固有の文化の活用と創出
7. 郷土への愛着や誇りの形成
8. 領域を超えた柔軟な連携
9. 地域課題へのアプローチ

(※別紙「島田市文化芸術推進計画概要版」を参照)

【本計画策定に係る特記事項】

- 市民の文化芸術に対する気運の醸成を目的として、10月6日に市民ワークショップ「求む！ 諏訪原城跡のハッシン（発信・発進）のアイデア」を開催。
- 11月9日に島田市文化芸術推進計画シンポジウム「文化を活かした<まち>のつくり方」を開催。日本文化政策学の有識者である、中川幾郎氏（帝塚山大学名誉教授）と藤野一夫氏（神戸大学大学院国際文化学研究科教授）をパレリスト、松本茂章氏（静岡文化芸術大学芸術文化学科教授）をコーディネーターとした。
- H29法改正を踏まえて、県内で計画を策定した市町としては、焼津市について2番目。当市は2年間にわたって計画策定事務作業を行いつつ、上記のイベントも実施し、多くの市民や著名な有識者から意見を反映して行った。

（島田市：本編54ページ、資料編98ページ、焼津市：本編23ページ、資料編33ページ）

【実際に実施した、文化資源の新たな活用】

- 「和菓子バル」イベント開催… 文化芸術×観光×産業×教育
- 和菓子マップ制作… 文化芸術×観光×産業×教育
- 御城印等のグッズ販売… 文化芸術×観光×教育